

外部評価（第三者評価）

【病院立入検査】・・・ 管轄保健所からの通知文書より

□2013（平成 25）年度（実施日：平成 25 年 10 月 31 日）

改善報告・ 計画を徴 する事項	職員の健康管理(医療法 15-1 / 感染症法 53-2)	結核にかかる健康診断を実施していない職員が数名あり。特に病気休職や育児休業から復職した職員の健康診断がもれやすいので、確実に健康診断を実施すること。
要望事項	給水施設の管理(医療法 15-1 / 水道法 34-2 準拠)	井水受水槽の管理をお願いします。(山の上の受水槽の施錠、駐車場の受水槽オーバーフロー管出口の清掃)
	調理機器、器具の清潔保持及び 保守管理 (医療法 15-1 , 20 / 医療法施行規則 20-1-8 /食品 衛生法)	洗浄室の床の補修をお願いします。
	職員の健康管理(医療法 15-1 / 感染症法 53-2)	結核健診の結果で精密検査が必要な人（常勤・非常勤各 1 名）のその後の確認がありませんでした。感染症の拡大につながることもあるので、受診及び結果の確認をお願いします。
	職員の健康管理(医療法 15-1 / 感染症法 53-2)	非常勤医師の健康診断で結核健診の結果だけがもれている非常勤医師が 1 名いました。確認をお願いします。
	照射録 (医療法 15-1 /診療放 射線技師法 28-1 /放射線技師 法規則 16)	指示を受けた医師の氏名が必要です。医師の名字しか記入がなかったので名前の記入もお願いします。

□2014（平成 26）年度（実施日：平成 27 年 1 月 9 日）

改善報告・ 計画を徴 する事項	職員の健康管理(医療法 15-1 / 感染症法 53-2)	結核にかかる定期健康診断において精密検査が必要と判断された職員 2 名の最終診断の確認が行われていない。 胸部レントゲン検査の結果については、院内感染予防の観点から、結核等感染性の疾患でないことを確認しておくこと。
要望事項	診療に関する諸記録等 (医療法 施行規則 21)	処方箋の医師名は氏名の記載が必要です。医師の名字しか記入がない処方箋がありましたので、氏名の記入をお願いします。
	産業廃棄物の処理 (廃掃法 12-6 /廃掃法施行令 6-2-4, 6-2-5)	廃プラスチック (輸液バック、プラボトル)、ガラスくず (輸液びん、バイアル)、廃酸 (X 線定着廃液)、廃アルカリ (X 線現像廃液) の処理を産廃業者に委託されていますが、委託契約書がありませんでした。紛失の場合は再発行し、適正に保管してください。

□2015（平成27）年度（実施日：平成27年12月18日）

改善事項	該当なし	
要望事項	職員の健康管理（医療法 15-1 / 感染症法 53-2, 53-4 / 感染症法施行規則 12, 27-2）	非常勤医師の結核に係る健康診断の結果について、把握されていない方が1名いました。健康診断の結果については、健康診断書の写し等書面による確認をお願いします。
	医療機器に係る安全管理（医療法 6-12 / 医療法施行規則 1-11, 2, 3）	緩和ケア病棟4階のAEDについて、装置の一部の交換日が過ぎていました。装置の交換と、定期的な点検をお願いします。

□2016（平成28）年度（実施日：平成28年12月8日）

改善事項	該当なし	
要望事項	職員の健康管理（医療法 15-1 / 感染症法 53-2 / 感染症法施行令 12 / 感染症法施行規則 27-2）	非常勤医師の結核に係る健康診断について、胸部X線の結果確認ができていないものがありました。定期的な検査結果の確認をお願いします。
	職員の健康管理（医療法 15-1 / 労働安全衛生法 66 / 労働安全衛生法施行令 22 / 電離放射線障害防止規則 56）	放射線診療従事者の看護師2名の従事開始時の「放射線関係職員の健康診断」が実施されていませんでした。雇入れ時または配置替え時の健康診断は省略できませんので、健康診断の実施をお願いします。
	職員の健康管理（医療法 15-1 / 労働安全衛生法 66 / 労働安全衛生法施行令 22 / 電離放射線障害防止規則 56）	放射線診療従事者の看護師1名の6ヶ月毎の「放射線関係職員の健康診断」が実施されず、省略されていました。従事開始から1年間は省略の対象となりませんので、すべての健康診断の実施をお願いします。
	放射線従事者の被ばく防止のための適切な措置（医療法施行規則 30-18）	健診部の診療放射線技師（非常勤）が放射線測定用具（ガラスバッジや電子式ポケット線量計等）を使用していませんでした。被ばく線量の測定をお願いします。

□2017（平成29）年度（実施日：平成29年11月30日）

改善報告・計画を徴する事項	調剤済み処方箋の記載事項（医療法 15-1 / 薬剤師法 19, 26）	処方せんに記載事項の中で、調剤の欄に薬剤師ではない事務の方の押印が確認されました。医師又は薬剤師以外の者が調剤を行うことがないようにしてください。
要望事項	医薬品に係る安全管理（医療法 6-12, 15-1, 17, 20 / 医療法規則 1-11-2-2）	医薬品業務手順書の中に、休日・夜間における対応として、医薬品の投薬指示から調剤に関する事項や医師・薬剤師・看護師の関与など（出入口のカギの管理、払出し記録や副作用発生時の対応等も含む）薬剤師不在時の対応に関する具体的な内容を記載してください。
	医薬品に係る安全管理（医療法 6.12, 15-1, 17, 20 / 医療法施行規則 1-11-2-2）	医薬品の安全使用のための研修の実施にあたっては、医師の参加率向上に努めてください。

医療機器に係る安全管理（医療法 6-12, 15-1, 17, 20 / 医療法施行規則 1-11-2-3）	医療機器の安全使用のための研修の実施にあたっては、医師の参加率向上に努めてください。
【参考】給水施設の基準（医療法 20 / レジオネラ症を予防するために必要な装置に関する技術上の指針（厚生労働省告示 264 号））	貯湯槽は、常時湯温を 60℃以上に保つこと。 貯湯槽内の生物膜を除去するために、定期的な清掃を行うこと。（前回清掃が H24 のため、早めの実施が望ましい。）

□2018（平成 30）年度（実施日：平成 30 年 12 月 7 日）

改善事項	該当なし	
要望事項	医薬品の取扱い（医療法 15-1, 20 / 医師法施行規則 14）	病棟ナースステーションに配置されている救急カートについて、夜間等スタッフが少ない時間帯は、盗難・紛失防止の観点から施錠するなど、医薬品の安全管理に努めてください。
	医薬品に係る安全管理（医療法 6-12,15-1 / 医療法施行規則 1-11-2-2, 9-23）	医薬品の安全使用のための研修の実施にあたっては、医師の参加率向上に努めてください。
	調剤済み処方せんの記載事項（医師法 22 / 医師法施行規則 21）	外用剤の処方において、用法の記載がないものがみられました。用法については、処方せんに必要な記載事項となることから、漏れなく記載をお願いします。
	放射線装置・器具・機器の使用または放射線同位元素の使用・貯蔵・運搬・廃棄について認められた施設設備で使用、貯蔵、運搬又は廃棄をしているか（医療法施行規則 30-14,30-16）	平成 29 年 5 月 24 日に一部廃止届の提出がされたエックス線断層撮影装置について、その撤去がなされていませんでした。放射線診療室を物品の保管場所として使用しないでください。

□2019（令和元）年度（実施日：令和元年 11 月 21 日）

改善事項	該当なし
要望事項	該当なし

□2020（令和 2）年度（※新型コロナウイルス感染症蔓延のため書類提出のみ）

改善事項	該当なし
要望事項	該当なし

□2021（令和 3）年度（※新型コロナウイルス感染症蔓延のため書類提出のみ）

改善事項	該当なし
要望事項	該当なし

【医科査定率】

	外来(%)	入院(%)	合計(%)
H29 年度	0.64	0.18	0.27
H30 年度	0.95	0.24	0.37
R 元年度	0.93	0.19	0.31
R2 年度	0.75	0.23	0.31
R3 年度	0.67	0.31	0.37

※入院では、前年からの取組みにより高齢患者へのリハビリテーションに対する過剰との理由による査定は大幅に減らすことができた。しかし、それ以上に他の査定が多く査定率は上昇してしまった。詳記は付けていたが、高額な薬剤や注射が過剰という理由で査定されたものが目立っていた。外来では、国保において生化学検査の項目が多いものが過剰との判断で多数削られている。先生方に毎回同じセットでのオーダーをやめてもらったり、必要性のコメントを添付したりすることで対応しているが、査定数は思ったほど減っていない。

【精度管理成績】

(日本医師会)

	点数
2017 (平成 29) 年度	97.7
2018 (平成 30) 年度	96.4
—	—
—	—
—	—

(九州臨床検査精度管理調査)

	点数
2017 (平成 29) 年度	100
2018 (平成 30) 年度	100
2019 (令和元) 年度	100
2020 (令和 2) 年度	100
2021 (令和 3) 年度	97

(日臨技臨床検査精度管理調査)

	点数
2019 (令和元) 年度	97.4
2020 (令和 2) 年度	97.1
2021 (令和 3) 年度	96.2

※2019 年度より日本医師会主催の調査から日本臨床衛生検査技師会主催の調査へ参加先を変更